



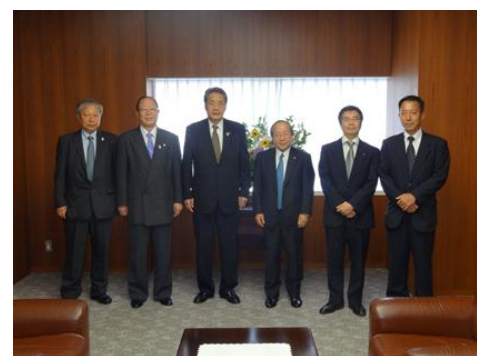
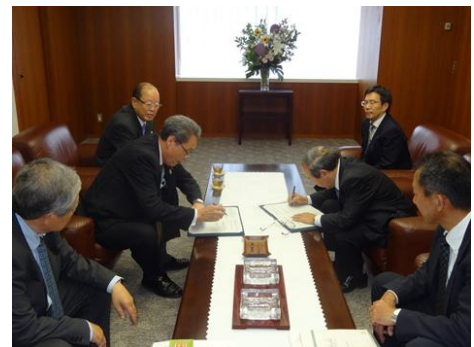
UR賃貸住宅を建設技能労働者へ提供  
～ 一般社団法人建設産業専門団体連合会と連携協定締結 ～

本日、UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）と一般社団法人建設産業専門団体連合会（以下「建専連」という。）は、連携協定を締結しました。

UR都市機構は、建専連と連携し、建設技能労働者の人材確保・育成対策の一環として、UR賃貸住宅を活用して、建設技能労働者の生活の基盤となる良好な住宅を提供します。



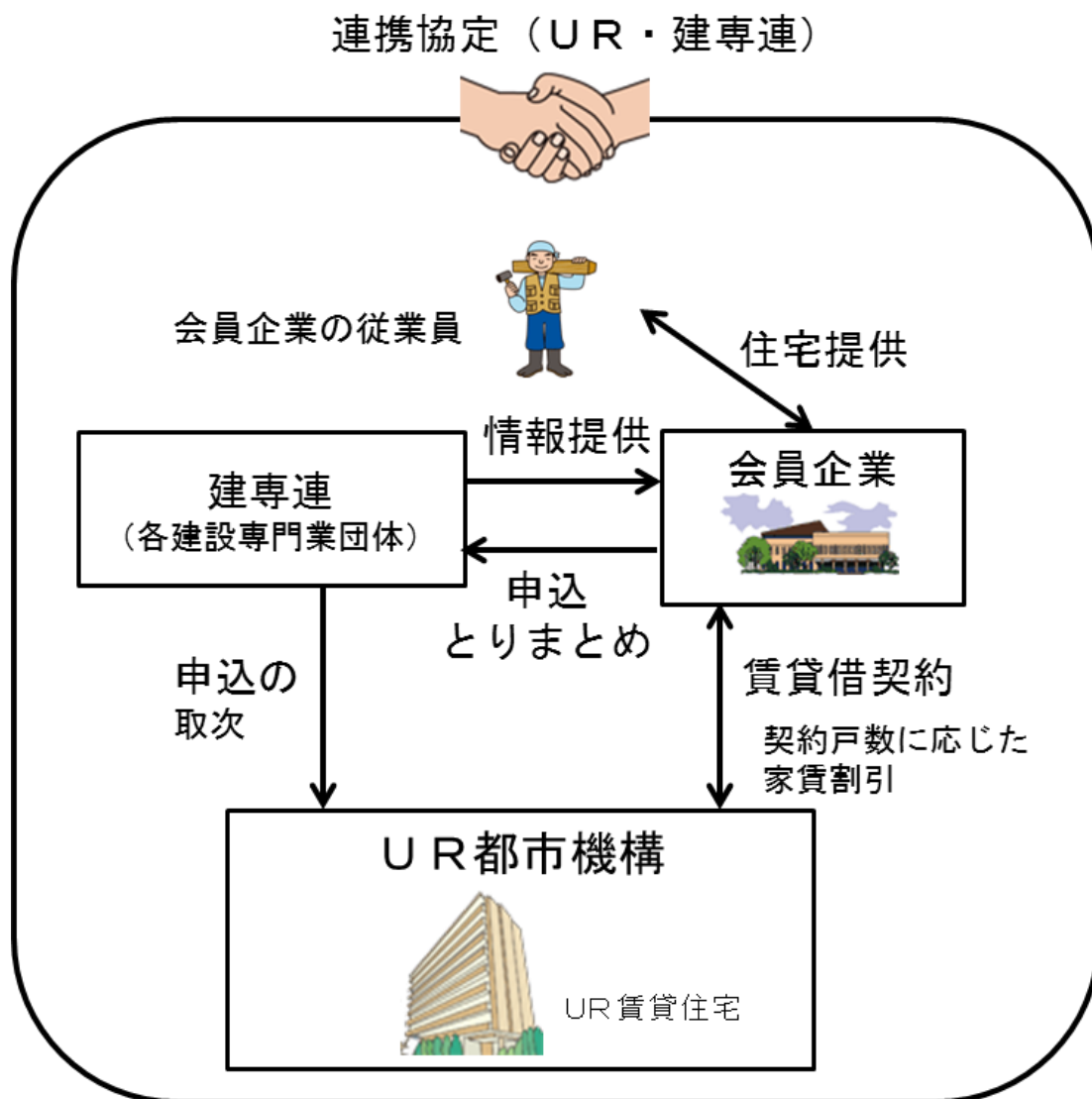
建専連 才賀会長  
UR都市機構 上西理事長



○ 協定概要

- ・ 各建設専門業団体の集合体である建専連とUR都市機構が包括的な協定を締結。
- ・ 協定に基づき、各建設専門業団体を通じて、会員企業とUR都市機構が各住宅の賃貸借契約を締結。
- ・ 契約戸数に応じて、家賃割引（最大10%）を適用。

## ○ UR賃貸住宅提供スキーム



## ○ 具体的な展開

各建設専門業団体を通じた会員企業へのアンケートの結果、54社に利用意向があります。

連携協定締結を皮切りに、今後、会員企業のニーズ把握し、個別に住宅選定の上、賃貸借契約を締結していく予定です。

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 住宅経営部 営業推進チーム

電話 045-650-0628

本社 広報室 報道担当

電話 045-650-0887